J R 東海労働組合関西地区分会

かんさい回覧板

2021年 2月13日 No. 32 発行責任者 山下 博

逃げの一手・何も答えられない山崎副所長 「自宅待機」は「休業」か「有休」か「勤務」なのか? そんなことは本社に聞いてくれ!そんなんでホンマにええんかい!

サービックで働く皆さん、知っていましたか!

会社は昨年4月から始めた「自宅待機」で、政府から「雇用調整助成金」を受給していることが明らかになりました。そのために、受給の3要件の一つであるサービック労組との「労使協定(4/9)」を締結しています。その「労使協定」は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした休業に関する労使協定」であり、明確に「休業に関する協定」です。

しかし、この「労使協定」では「休業」→「自宅待機」と表現をすり換え、「自宅待機」が勤務なのか?それとも休業なのかハッキリしない内容となっています。裁判の中で会社は「自宅待機」は「勤務」であり、「課題」は教育・訓練の一環であると主張していますが、「自宅待機」は「休業」なのかどうか明確にしていません。

また、この「労使協定」は全社員に明らかにされていません。賃金交渉など重要事項は掲示板に貼り出されますが、なぜかこの「労使協定」だけは明らかにされていません。何故でしょうか?

再開された自宅待機!休業?有休? 困り果てた山﨑副所長は「俺に聞くなよ」!

政府による第二次緊急事態宣言の発出により1月18日から「自宅待機」が再開されました。会社は相変わらず従来の延長線で「課題」を設定し提出を強要しています。しかし、「自宅待機」はサービックが政府から「雇用調整助成金」を受給するための「休業」だということが明らかになり、2月10日、そのことについて問いただした柿本さんに対して山﨑副所長は「そんなことは本社に聞け」「課題は出せ」「もう、これ以上は言わない」と何にも対応できませんでした。

会社は萩原さんとの裁判で「自宅待機」が「雇用調整助成金」を受給するための「休業」だったということは一切沈黙しています。政府に対しても、裁判所に対しても「自宅待機」が「休業」なのか?「有休」なのか?「勤務」なのか?曖昧にして「お金」だけはいただくというズルがしいことをやっているのです。そして、休業であるならば当然「課題」の提出など求められるはずはなく、ましてや「急遽、出勤を命ずる場合」などあるはずはありません。

柿本さんに問い詰められた山﨑副所長は、そんな大それたことに答えられるはずはなく逃げているのです。柿本さんは「ハッキリするまで課題は出しません」と通告、さてさて「萩原と同じように自宅待機から除外」するのかどうか?山﨑副所長は大いに悩んでいるのです。

1月18日以降、柿本さんは3回自宅待機に指定されましたが課題は一度も提出していません。本来なら、少なくとも2月は「自宅待機」から除外しなければならないところ、すでに3回「自宅待機」に指定され、まだ一度も除外されていません。

なんや?課題は出さんでもええんや! 山﨑副所長!困った困ったコマドリ姉妹!

山﨑副所長が「本社に聞け」というから聞いてみます!

2021年2月13日

(株) 関西新幹線サービック 代表取締役社長 小寺忠幸 殿

第一事業所 柿本 克彦

質 問 状

第二次緊急事態宣言の発出に伴い1月18日から「自宅待機」が再開されました。 伝え聞くところでは、サービックの「自宅待機」は政府から「雇用調整助成金」 を受給するための措置であることだとわかりました。そこで私は第一事業所の山﨑 副所長にその旨確かめたところ、山﨑副所長は「そんなことは本社に聞くように」 と指示されました。

そこで大変恐縮ですが山﨑副所長の指示に従い、以下の数点についてお聞かせください。

記

- 1 「自宅待機」は休業ですか、在宅勤務ですか?それとも有給休暇ですか?
- 2 サービックは「雇用調整助成金」は受給しているのですか?
- 3 「休業」なら課題を設定し、提出は強要できないと思いますがいかがですか?
- 4 「自宅待機」の遅出の時間帯は「準夜勤手当」が発生しますが、その理解でよろしいでしょうか?
- 5 「急遽、出勤を命ずる場合がある」となっていますが、「休業」ならば 「休日出勤の手当」が発生しますが、支払っているのですか?
- 6 私は「自宅待機」が「休業」であるならば、「課題」は提出しません。 その場合、私も「自宅待機」から除外されるのでしょうか?

以上